居合道昇級審査合格者の登録要領について

令和2年5月29日
居合道専門委員会　小坂
大分県剣道連盟事務局　佐藤

昇級審査合格者殿
各道場責任者殿

平素より大分県剣道連盟の諸活動にご協力いただき御礼申し上げます。
さて標記の件につきまして、各支部剣道連盟事務局及び大分県剣道連盟事務局に於いて、各級合格者登録が遅延し事務手続きが滞っている状態にあります。
今回の令和2年8月22日（土）居合道昇級審査では、居合道各級合格者は令和2年8月31日（月）までに、各支部剣道連盟に於いて遅滞なく登録完了なされます様お願い申し上げます。
各道場の先生に於かれましては、各級合格者が登録に不慣れと思われるため、各支部剣道連盟事務局と連携し、スムーズに登録完了なされます様ご指導願います。

※　登録は大分県剣道連盟傘下の各支部剣道連盟事務局にて実施！

【居合道3級合格者の登録】
- 居合道3級登録料（証書料を含む）
- 各支部剣道連盟への入会金
- 大分県剣道連盟への入会金

【居合道2級合格者の登録】
- 居合道2級登録料（証書料を含む）

【居合道1級合格者の登録】
- 居合道1級登録料（証書料を含む）

【居合道3級受有者が居合道1級合格者となった場合（とび級）の登録】
- 居合道2級登録料（証書料を含む）及び
  居合道1級登録料（証書料を含む）双方の支払い

※　各支部剣道連盟への登録期限は、8月31日（月）とします！
ご協力の程宜しくお願い申し上げます！